

平成 20 年（ワ）第 1978 号，第 2900 号，第 4164 号，第 5102 号 ウイルス性肝炎患者の救済を求める全国 B 型肝炎訴訟・九州訴訟損害賠償請求事件

原告 原告番号 1 番ないし 91 番  
被告 国

## 意見陳述書

平成 21 年 2 月 18 日

福岡地方裁判所 民事第 2 部 御中

原告 原告番号 5 6 番

### 1 はじめに

原告番号 5 6 番です。

筑後地方で一人暮らしをしています。

### 2 幸せな家庭生活

2 5 歳のときに結婚しました。

夫の実家は、田畑や山をたくさんもった集落一の大地主でした。地域でも一目おかれており、大学で農業を学んだ夫は、跡取りとして大いに期待されていました。

そんな夫の元に嫁ぐことは誇らしく、農家の嫁として与えられた役割を果たしたいと決意に燃えていました。

私は、夫の両親、兄弟、祖父を含めた大家族の家事をしきることになりました。朝昼晩、いつも家族全員で、1 つの食卓を囲み、わいわい話しながら食事しました。私の料理をみんながおいしいとほめてくれました。

毎日、広い家をくまなく掃除し、家族全員の洗濯をしました。それ以外の時間は畑仕事を手伝いました。夫の両親は、「うちはいい嫁をもらった。」「自慢の嫁だ。」と褒めてくれました。

まもなく長男が生まれました。「跡継ぎをよう産んでくれた」そう言って、夫も、夫の両親も、大はしゃぎしていました。赤ちゃんの顔を見に、何度も何度も病院に来てくれました。小さな体が動くたび、みんなが笑顔になりました。

食卓はますますにぎやかになりました。月に一度は、家族全員で、近くの温泉に行きました。誰もが、長男を可愛がってくれ、私のことも大切にしてくれました。

こんな時間がいつまでも続くのだと思っていました。

### 3 夫の両親との決別

長男を産んだとき、私はB型肝炎ウイルスキャリアだと言われましたが、医師にたいしたことはないといわれていたので気にとめていませんでした。

しかし、次男の妊娠がわかり、はじめて医師から、B型肝炎が死に至る病であることを知らされました。生まれてくる子どもに感染させるかもしれない、とも言われました。

真っ先に、夫と夫の両親に伝えました。

夫は、次男に、母子感染を防ぐためのワクチンを受けさせてくれました。

ところが、夫の両親は、一度も次男の顔を見にきてはくれませんでした。変な病気持ちの子どもの顔を見るわけにはいかない、と言っていたそうです。次男は肝臓ガンでやがて死ぬ。そんな子の顔を見るわけにはいかないというのです。

そして、死ぬ病気を家族にまき散らす嫁。それが私だというのです。

退院後は、夫の両親はほとんど口をきいてくれなくなりました。食事も別々にとるようになりました。

ある夜のことです。その日は夏祭りで、夫は留守でした。お義父さんは、お酒を飲んで帰ってきました。そして、いきなり私を怒鳴りつけました。「変な病気を持って。何で嫁いできた。」「子どもも病気持ちで。」次男はワクチンを打ったから病気ではないと言うと、「お前が病気を持つとろもん。うちの血筋を汚すな。」と顔を真っ赤にしてなじられました。私は泣きじゃくりました。もうこの家にはいられない。私はそのまま家を出るしかありませんでした。

親せきが集まり、話し合いがもたれました。

義弟夫婦が実家に戻って農家を継ぐことになりました。私たちは追い出されてしまったのです。延々と、親戚中から罵声を浴びせられました。「病気持ちのお前のせいだ。」「うちの血筋を汚すな。」嫁入り道具が、

軒先に放り出されました。それでも夫は、一緒に家を出てくれました。

#### 4 産まれてくるはずだった子ども

新しい生活を始めた矢先、妊娠していることがわかりました。新たな命を宿した喜びよりも、「どうしよう」という後ろめたい気持ちが先に立ちました。

生まれてくる子に、つらい思いをさせてしまう。死ぬ病気をうつしたと、また責められる。あの夏祭りの夜の義父の怒号が頭をよぎりました。

産みたい。けれど、産まないほうがいい。悩み続けたあげく、墮胎しました。もう同じことを繰り返したくない。それまでの日々が重くのしかかり、どうしても産む気になれなかったのです。

子どもの姿が見えないように、産声が聞こえないように、全身麻酔で手術を受けました。目を醒ましたときには、何もかも終わっていました。

3人目の我が子は、顔を見てあげることもすらできませんでした。

#### 5 夫との決別

40代になって肝炎を発症しました。

体がだるくて、家事をこなすのもやっとの状態になりました。

食事もまともにとれず、食べても吐いてしまいました。みるみる体重が減りました。そんな私を、夫は見て見ぬふりをしました。「大丈夫か。」の一言もありませんでした。

倦怠感が強く動けないときに、夫に洗物をお願いしました。夫は、当てつけるかのように、わざとがちゃがちゃと音を立てて、乱暴に食器を洗いました。

次第に横になっている姿を、夫に見られないように気をつけるようになっていました。

そんな生活を数年送ったのでしょうか。

体力が続かず伏せていた私に、夫は「親のあとを継いで農業する生活を、お前のために諦めてやったのに。もう知るか。」と言いつてました。

夫とは離婚するしかありませんでした。

#### 6 長男の感染告知

子どもだけが私に残されました。その子どももB型肝炎とは無縁ではありませんでした。

長男が二十歳の頃、血液検査で、B型肝炎であることが分かったので。

2人並んで、医師から長男のB型肝炎感染告知を受けた後、病院の廊下で長男がつぶやきました。「お母さんのせいで、自分もこんな病気になってしまった」と。

「お母さんみたいに、自分もなるとや」とも聞かれました。夫の家族から受けてきた仕打ち。私が流してきた涙。夫との葛藤。長男は、その全てを見えています。

私は「ごめんね。」としか言えませんでした。

## 7 最後に

B型肝炎は、私から何もかも奪っていきました。

それも自分の責任だから仕方がない、と思っていました。しかし、そうではないことがわかりました。

裁判長。

今日から、私は、B型肝炎患者であることを隠すことをやめます。この病気にかかったのは、私のせいではないからです。国の予防接種のせいです。そのために、大家族との生活も、夫も失いました。最愛の子どもを深く傷つけてしまいました。

今では、夫の両親も、夫も、大切な家族をなくしたのだと思うようになりました。私は、長く彼らを恨んできました。でも、彼らの人生も、国の予防接種の犠牲になったのだと思います。

私は、ここで、合原京子という実名を公表します。国によって踏みにじられた人生を、ひとりでも多くの方に知っていただきたいからです。

裁判所におかれましては、被害者を被害者であると、認めて頂きたいと思います。

そして、私と同じ思いをしているたくさんのB型肝炎患者が、一人でも多く救われるようにお願いします。

以上